

EP 関連資料

過去 10 年間の EP 特許出願統計データから見える  
自動運転車両に関する興味深い情報

2018年12月03日

特許業務法人

**HARAKENZO**  
WORLD PATENT & TRADEMARK

## 1. はじめに

2018年11月6日にEPOが公表した"*Patents and self-driving vehicles*"によれば、自動運転車両("Self-driving vehicles" (SDVs))は、2025年から市販されることが見込まれており、輸送革命をもたらす可能性があると言われてしています。そして、2030年までに数千億ドルにも及ぶ潜在的な市場が見込まれることに鑑み、この分野において新たな技術開発をするために、大手企業は、膨大な研究開発の受容能力を高めつつあります。

また、より多様化した産業企業も、この産業部門に関与し始めています。なぜなら、車両に関する技術が進化しつつあるからです。極めて革新的であることで知られ定評のある自動車会社は、無線通信やビッグデータ等の他の同等の強力な産業によってもたらされる破壊的なデジタル技術に適応しなければならなくなります。このような新規参入会社は、車両設計の経験はありませんが、ソフトウェア、通信技術、及び、AIにおいてリードしています。本源的技術の多くは、既に発明されており、それらの技術に対して知的財産権を確保するために、多数の特許出願がファイルされています。

過去10年間のEP特許出願統計データから見える自動運転車両に関する興味深い情報について、上記の"*Patents and self-driving vehicles*"を参照し、以下に説明します。

**【全5頁】**

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、  
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

理 事 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)  
外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)  
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)  
E-Mail : [iplaw-osk@harakenzo.com](mailto:iplaw-osk@harakenzo.com)

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。  
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。  
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【ウェブサイト・facebook】

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。  
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト> : <http://www.harakenzo.com>  
<商標専門サイト> : <http://trademark.ip-kenzo.com>  
<意匠専門サイト> : <http://design.ip-kenzo.com>  
<法務部 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>  
<広島事務所 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>

※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。